



2021年1月19日

各 位

会社名 大豊建設株式会社
代表者名 代表取締役社長 大隅 健一
(コード番号1822 東証第1部)
問合せ先 執行役員管理本部総務部長 小野 剛史
(TEL03-3297-7000)

当社従業員による不正行為の判明および外部調査委員会設置に関するお知らせ

このたび、外部の公的機関による調査の過程で、当社従業員による不正行為が判明いたしました。当社では本不正行為の発生を厳粛に受け止め、本不正行為の事実関係等を明らかにし、再発を防止するため、下記のとおり外部調査委員会を設置し、調査を進めることとしましたのでお知らせいたします。

当社においてこのような事態が発生したことは誠に遺憾であり、株主の皆様をはじめとする関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしますことを心よりお詫び申し上げます。

記

1. 現時点で判明している不正行為の概要

当社東北支店および大阪支店にそれぞれ勤務する従業員が、一部の取引において複数の工事下請業者に対し契約金額を水増しした発注を行い、水増し分を同業者にてプールしてもらった上で、当社が発注する別工事の工事代金に充てるよう依頼しておりました。(本お知らせにおいて「本不正行為」といいます。)

外部の公的機関より昨年12月初旬に東北支店にて本不正行為の指摘を受け、また同月中旬に大阪支店にて同様の指摘を受けました。

当社はこれに基づき、同種の不正行為について社内調査を実施した結果、本年1月初旬に2016年3月期から2021年3月期までの期間において、本不正行為により水増しされた総額が、約266百万円と判明しました。

2. 外部調査委員会の設置について

当社は、事態を厳粛に受け止め、客観性、透明性のある調査を早期に開始することが必要であると判断し、当社と利害関係を有しない外部専門家(弁護士2名および公認会計士1名)による外部調査委員会を本日設置し、事実関係等を調査するとともに有効性の高い再発防止策の提言を受けることとしました。

(1) 外部調査委員会の構成

- | | | |
|-----|-------|-------------------------|
| 委員長 | 大島 義孝 | (弁護士 東京ベイ法律事務所) |
| 委員 | 西谷 敦 | (弁護士 アンダーソン・毛利・友常法律事務所) |
| 委員 | 那須美帆子 | (公認会計士 PwC アドバイザリー合同会社) |

(2) 外部調査委員会への委嘱事項

- ・当社東北支店および大阪支店における本不正行為に関する事実関係の調査
- ・本不正行為と類似の事案の存否の調査
- ・本不正行為の原因の究明および再発防止策の提言
- ・その他、外部調査委員会が必要と認めた事項

3. 今後の対応について

今後の対応については、外部調査委員会や監査法人とも慎重に協議し決定してまいります。

なお、外部調査委員会の調査期間は2月初旬までと見込んでおりますが、調査の過程で同期間内での調査終了が困難であることが明らかとなった場合は、その旨を開示いたします。

また、当期の業績に与える影響又は、影響を及ぼす期間等につきましては、現在確定しておりませんが、外部調査委員会による事実関係の解明に伴う影響額等が判明次第、開示いたします。

今後は外部調査委員会の調査に全面的に協力し、同委員会から調査報告書を受領次第、速やかに開示等必要な対応を行ってまいります。

4. 2021年3月期第3四半期決算発表について

2021年3月期第3四半期の決算発表につきましては、2021年2月10日に予定しておりましたが、その公表予定日を同月15日に変更いたします。調査の状況等により、日程等を変更する場合は確定次第報告いたします。

以上